



広報 みはま

5月13日 松洋中学校 職場体験

CONTENTS

- 住宅耐震－診断・補強設計・改修－ 2
- 園・学校だより 4~5
- 総合健康診査のお知らせ 14
- サークル紹介コーナー 18

TOWN information

町の人口と世帯数

総人口:7,779人(-1) 男:3,612人(±0) 女:4,167人(-1) 世帯数:3,211(+14)
※平成26年5月1日(対前月比)

住宅耐震診断・耐震補強設計・耐震改修事業

希望者募集!

↑ 耐震診断事業

<木造>

費用

無料

募集戸数

15戸（1人につき1戸まで）

対象（以下の要件を全て満たす住宅）

- 町内に存する民間の住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工した既存木造住宅
- 工法が次以外の木造住宅
 - 枠組み壁工法
 - 丸太組工法
 - 建築基準法（昭和25年法律第201号）旧第38条の規定に基づく認定工法
 - 地上階数が3以上、または延べ面積が200m²以上のもの

<非木造>

費用

診断費用の2/3を補助（上限8万9千円）

例）診断費用が20万円の場合

町からの補助金	申請者
8万9千円	11万1千円

募集戸数

5戸（1人につき1戸まで）

対象（以下の要件を全て満たす住宅）

- 町内に存する民間の住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工した既存非木造住宅

↑ 耐震補強設計事業

耐震診断の結果に基づき、耐震改修を実施する前の設計費用について補助します。

<木造・非木造>

費用

設計費用の2/3を補助（上限13万2千円）

例）補強設計費用が25万円の場合

町からの補助金	申請者
13万2千円	11万8千円

募集戸数

5戸（1人につき1戸まで）

補助金の交付決定前に着工（契約）したものは補助金を受けられませんので注意してください。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

↑ 耐震改修事業

耐震補強設計書に基づき行った耐震改修について補助します。

※今年度より、現地建て替えに要する費用も対象となっています。

<木造・非木造>

費用

耐震改修費の2/3を補助（上限60万円）

※ただし、本年度中に工事が完成された場合は、耐震改修工事にかかる費用の11.5%（上限41万1千円）+最大15万4千円の追加補助が受けられます。

例）200万円の工事をした場合

町からの補助金	申請者
60万円 +200万円×11.5% +15万4千円 98万4千円	101万6千円

募集戸数

5戸（1人につき1戸まで）

対象（以下の要件のいずれかの住宅）

- 木造・一般型補強
昭和56年5月以前に建築し、耐震診断において総合評価が1.0未満と診断された木造住宅で、上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事および現地建て替え工事に要する経費。

- 木造・避難重視型補強

昭和56年5月以前に建築し、耐震診断において総合評価が0.7未満と診断された木造住宅で、上部構造評点を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事に要する経費。

- 非木造・一般型補強

昭和56年5月以前に建築し、耐震診断においてls値が0.6未満またはq値が1.0未満と診断された非木造住宅で、ls値を0.6以上かつq値を1.0以上とする耐震改修工事および現地建て替え工事に要する経費。

申し込み締め切り 6月30日

※希望者多数の場合は、抽選を行います。



家具転倒防止器具設置事業

希望者募集!

地震発生時、建物の倒壊や家具の転倒などによるものが原因で、怪我をしたり亡くなったりする方が多くいます。

町では、このような家具転倒による事故を防止し、安心して生活できる環境を整備するために、一定の条件を満たす世帯に対して、無料で家具転倒防止器具の設置を行っています。

設置を希望される方は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、防災企画課へ提出してください。

申込用紙は、防災企画課にて配布しています。

家具類の転倒・落下防止チェックリスト

- 寝室やリビングなど、長い時間居る場所に家具がある場合は、転倒防止対策をしている
- ボール式（つっぱり棒）を使用する場合は、ストッパー式や粘着マットを併用している
- ボール式（つっぱり棒）を使用する際、天井に強度がない場合は、当て板で補強している
- L型台具を使用する場合は、室内の軽量など強度がある部分に固定している
- 家電製品は製品付属の取扱説明書に従い転倒防止を行っている
- 台上におくテレビや電子レンジなどの家電製品を台に固定するとともに、テレビ台やレンジ台も固定している
- 家具脚や冷蔵庫の上に落下しやすい物を置いていない
- 重い物を、できるだけ下に収納している
- 家具が転倒しても避け道を塞がない置き方をしている
- 窓ガラスの近くに大型の家電製品を置いていない
- ガラス扉のある家具には、収納物が飛び出さないように、扉に開放防止器具をつけたり、ガラスが飛散しないようフィルムを張っている



■ 対象者

平成26年5月1日現在、町内に住民登録があり、下記のいずれかに該当する世帯。

1. 65歳以上の者のみで構成されている世帯
(65歳以上単身世帯も含む)
2. 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けており、その交付を受けている者のみで構成されている世帯
3. 1・2に該当する者のみで構成されている世帯

■ 申し込み締め切り

6月30日到着分まで

■ その他

- ・内容を審査し、応募者多数の場合は抽選にて決定します。
- ・全ての申込者の方に、可否の通知をします。
- ・住居の構造などにより転倒防止器具の設置ができない可能性もありますので、ご了承ください。
- ・原則、転倒防止器具の設置にかかる費用の負担はありません。
- ・設置器具は、設置訪問させていただいたときに相談のうえ決定します。
- ・設置器具の数は3個以内で、2種類以上の器具は設置しません。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

平成26年度 区長会

各区の区長が決まりましたので、お知らせします。

三 尾 小 薮 清 信

和 田 東 若 野 博 一

新 浜 田 中 一 民

和 田 西 西 本 賢 一

本 の 脇 竿 本 和 也

浜 ノ 瀬 寄 住 敏 和

和 田 西 中 田 端 俊 一

入 山 下 田 努

上 田 井 田 端 正 幸

和 田 東 中 原 和 雄

吉 原 平 畑 芳 樹

田 井 畑 津 村 隆 信



ひまわりこども園

■新しいお友だちがふえたよ

4月10日に入園式を行い、42名の新入児を迎えました。

今年度より、幼児部(3~5歳児)の「入園式」、乳児部(0~2歳児)の「入園のつどい」と、年齢に合わせた式を2部形式で行いました。

和やかな雰囲気の中、式を進めることができました。



■紙飛行機をもらったよ

日高町にお住まいの宮下さんより、たくさんの紙飛行機をいただきました。

全部で52種類もの形があり、そのすべてに名前を書いてくださいっており、子どもたちは「これ、なんて

いう飛行機?」と保育者に聞きながら、楽しく飛ばしました。

遊び終わってからも、「風のあるところで飛ばしたら遠くまで飛んだ!!」「ぼくの、飛ばした飛行機かっこいい形だつたで~」などの会話が弾んでいました。



■避難訓練がんばったよ

4月25日に、避難訓練(地震による津波発生)を行いました。

昨年度末に購入したライフジャケットを着用し、新しく設置されたらせん階段を使い屋上へ。

子どもたちは少し緊張気味でしたが、真剣に訓練に取り組んでいました。

屋上に着くと「屋根より大っきい(高い)なあ」「階段上ってくるの、高いから怖かった」などと話しながら、訓練の大切さについて園長先生から話を聞きました。



和田小学校



■こいのぼり・フジの花・薰る風

新学期が始まり、早や1ヶ月が過ぎました。

山々の新緑が増し、おだやかな天気の下、運動場や校庭で元気に遊ぶ子どもたちがいます。

1年生が「めざせゆうぐ王」と題して、連日コンビニエンス遊具に挑戦しています。

1年生みんなで作ったこいのぼりが、薰る風に揺られて青空に泳いでいます。

また、本校にはさまざまな樹木があり、中でも藤棚が有名なのですが、今年もきれいにフジの花が咲きました。

フジの花言葉は歓迎です。

花盛りの頃、香りに誘われて、昆虫たちが寄ってきていました。



■交通安全教室

早い時期に交通安全指導をし、交通事故から子どもたちを守るために、4月の終わりに交通安全教室を実施しました。

生憎、前日が大雨のため運動場の状態が悪く、低学年と高学年に分けて体育館で行いました。

地域の交通指導員の方々や御坊警察署・三尾駐在所のおまわりさんに指導していただきました。

低学年は、主に道路を横断するときの注意について「右、左、右」を確認することなどを、高学年は、自転車の整備点検や乗り方について丁寧に教えていただきました。

自転車による事故で子どもが相手に傷害を与える例もあり、親の保護責任や賠償責任が問われることがあります。

家庭でも機会あるごとに指導することが大切です。



入学式

4月9日に25名の新入児を迎え、全校児童169名で平成26年度をスタートしました。

入学した25名のみなさんは、大きなカバンを背負い元気よく登校しています。

今までと環境が変わり緊張していたと思いますが、少しずつ小学校の生活に慣れてきたのではないですか。

安全に気を付け、楽しく過ごし学習してください。



遠足・クリーン作戦

4月28日、新入生歓迎を含めて、煙樹海岸キャンプ場へ遠足に行きました。

1年生は6年生に手を引かれ歩きました。

海岸ではじゃんけんゲームを行い、早く先輩たちの仲間入りをするよう親睦を深めました。

午後からはクリーン作戦を行



い、「美しい煙樹ヶ浜を守りましょう」という児童会長の言葉を合図に、海岸に落ちているごみを拾いました。

流れ着いた物やその場で捨てたと考えられる物を、手分けして拾いました。

今回は、比較的ゴミの量が少なかったように思います。

これからも、美化に努めたいと考えます。



みどりの少年団

4月29日に、本校みどりの少年団が募金活動を行いました。

ロマンシティ入口3ヶ所で、日高振興局地域振興部林務課の方々の指導のもと実施しました。

緑の大切さを訴えながら「緑の羽根の募金」運動を行い、たくさんの方々から募金をいただきました。

子どもたちからは「募金してくれて嬉しかった」という感想があがっていました。

今後は、さらに松林を守る活動などに励みたいと考えます。



松洋会新役員

会長 兼平 明觀

副会長 山本 晃弘・武内 嘉孝

野田智栄美・三岩 晶子

6月行事予定

- 2～20日 教育実習
- 6日 貯金日
- 10日 歯科検診（全学年）
- 23日 期末テスト時間割発表
(7月1日まで部活動停止)
- 30日 期末テスト開始（7月2日まで）

学校いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進法(平成25年9月施行)により、平成26年3月に和歌山県いじめ防止基本方針が出され、それを受け和田小・松原小・松洋中において「学校いじめ防止基本方針」を作成しました。

これを基に、いじめ防止に努めます。

なお、教育委員会や中央公民館、松原地区公民館、各小中学校で閲覧できます。

各部中体連春の大会結果

野球の部 準優勝

1回戦 松洋 6 - 0 美山

2回戦 松洋 11 - 0 湯川（5回コールド）

準決勝 松洋 7 - 0 上南部（5回コールド）

決勝 松洋 2 - 3 高城（準優勝）

バレー(女子)の部

予選リーグ 松洋 2 - 0 高城

決勝トーナメント 松洋 0 - 2 名田

ソフトテニスの部 男女とも県大会出場

女子 田端 凜・脇田実奈組

倉本 萌・谷口萌那組

男子 三岩功季・森本晃仁組

卓球(男子)の部

団体 2回戦敗退

陸上競技の部 (南山陸上競技場 4月26日)

男子	200m	4位	中橋 太朗
	400m	5位	若野 万貴
		6位	中橋 太朗
	1500m	6位	若野 聖人
	3000m	3位	稻田 悠人
女子	100m	1位	赤松 遥香
	200m	1位	赤松 遥香
	走り高跳	4位	志賀 郁花
	砲丸投	5位	瀬戸あい子

館報 美は万

町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

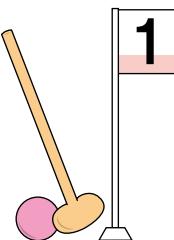
開催日 … 6月 29日(日)

(予備日 7月 6日(日))

場 所 … 第1若もの広場

集 合 … 午前8時15分

開会式 … 午前8時30分



■ 参加資格

美浜町に在住もしくは住民登録を有する者。(学生・生徒・児童は参加不可)

■ 申込締切

6月 20日(金)

午後5時15分まで。

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

はまや・フローラ・ゴルフ・詠草

とれたてのブロッコリーを垣根ごじいただき嬉し春の口優し立春の風に咲き初る黄のニモザ孫の門出を祝ぐと少ししづつ日長になると気付く午後枇杷は小さく実をととのへるさまざまの想ひ出よぎる満開の桜の京都に孫入学すさまざまな想ひ届けてくれる文八十一円の切手は安し海鳴りの高まる浜辺浦島草の蕊より垂るる花穂の釣糸水仙を持ちて花好きの友見舞うスケッチ始む顔の明るさまた咲く水仙手折り壺に挿す小さな部屋は香りみちたりありがとう幸せ胸に床に入る真央ちゃんスケート日裏にしておひな様今年も念えた嬉しいに漫れる君は母を思うも幸福は五人姉弟の健やかに親の歳越し想い合いつゝと那智山の延命長寿の瀧の水「お守り」呉れし孫に幸あれ水仙は月の光に浮かび見え香りとともに道しるべとなり一輪の花が開きし桜花雨にも負けず満開となるなどらかに山より谷へと日の岬のひと眼千本桜咲き満てる虫たちも春を感じて動きだす我もそろそろ外に出ようか見たことや感じたことを伝えたくあなたの顔にそっと微笑む白亞なる太古の岩にしつぶしと劫初の雪が降り積りゐる(白崎の石灰岩)

高垣 寿子	豊田安都子	山岡 紀江	浜田佳世子	酒井 絹永	花尻 京子	浜田 俊子	山本 範子	池端 恵美	山本 登美子	岩崎 晴代	坂本シメヨ	林 智美	中 昌代	中村萬喜代	金子 和幸	田端喜美子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	------	------	-------	-------	-------

友学の森

美浜町立図書館だより



2014年本屋大賞 ○結果発表!○

◇大賞

村上海賊の娘

和田 竜 (著) / 新潮社



和睦が崩れ、信長に攻め立てられる大坂本願寺。

海路からの支援を乞われた毛利は村上海賊に頼ろうとした。

その娘、景は海賊働きに明け暮れ、地元では嫁の貰い手のない悍婦で醜女だった…。

6月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

Q 本屋大賞って?

A 書店員の投票だけで選ばれる賞です。

「本屋大賞」は、新刊書の書店（オンライン書店も含む）で働く書店員の投票で決定するものです。

過去1年の間、書店員自身が自分で読んで「面白かった」「お客様にも薦めたい」「自分の店で売りたい」と思った本を選び投票します。

友学の森では、大賞作品のほか、つぎの入選作品も貸し出しをしています。

是非この機会に、素敵な作品に触れてみてはいかがでしょうか。

3位 「島はばくらと」

辻村深月(著)／講談社

5位 「とっぴんぱらりの風太郎」

万城目学(著)／文藝春秋

8位 「想像ラジオ」

いとうせいこう(著)／河出書房新社

今月のおはなし会

☆6月14日(土)

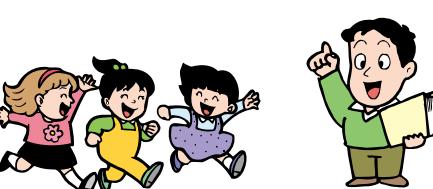
☆午前10時～午前10時30分

☆中央公民館研修室

☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」

による絵本・紙芝居の読み聞かせです。

毎月第2土曜日に開催しています。





ひまわりこども園

子育てつどいのへや



6月の予定

- 3日(火) 『お絵描き』
- 10日(火) 『栄養士さんのお話』
- 17日(火) 『消防士さんのお話』
- 24日(火) 『新聞紙・広告紙を使って遊ぼう！』



『はじめまして』
手遊びやあっぷっぷ体操を
しました。
出席カードを作ったよ！

4月はこんな ことをじたよ



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



ご存知ですか？歯周病が命をねらっていることを!!

日本の全年齢層において75%が歯周病に罹患していると言われています。

歯周病は、成人が歯を失う最大の原因になっています。

また、心臓病、脳卒中、誤嚥性肺炎などの病気の原因のひとつであり、糖尿病、早産、低体重児出産とも深い関係があることもわかっています。

さらに、口の中が汚れていると風邪やインフルエンザなどのウイルスに感染しやすくなります。

6月4日は「むし歯予防デー」!
この日を機会に歯の健康について考えてみましょう。



自分でブラッシングするだけでは歯周病をコントロールできません。

歯周病は初期のうちに適切にコントロールし、重症化させないことが大切です！！

できれば「未病」のうちに予防に取り組むのが最善です。

早めに歯科医院で受診して、しっかりと歯周病の診査・治療を受けましょう。

そして、お口の健康を守るメインテナンス治療、または歯周病の再発・進行を防ぐための定期的歯周治療を続けましょう。

歯周疾患検診を受けましょう

町では歯周疾患予防のため、医療機関での歯周疾患検診を無料で実施しています。

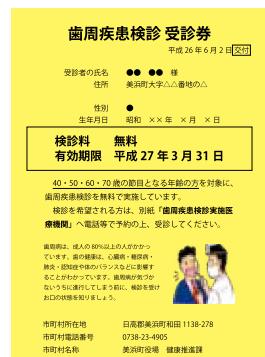
■ 対象者

40・50・60・70歳の節目となる年齢の方

・対象者の生年月日

40歳 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生まれ
50歳 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生まれ
60歳 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ
70歳 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ

対象者には、6月に「歯周疾患検診 受診券」を郵送します。
ぜひ利用してください。



黄色の「歯周疾患検診受診券」



歯周病が気づかないうちに進行してしまう前に、
検診を受けお口の状態を知りましょう！

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

妊婦教室

●6月7日(土)
午前10時～
●地域福祉
センター 3階



妊娠のこと、出産のこと、
育児のことについて、助産師・
保健師がお話しします。

安産のポイントについて、助産師がお話しします。

また、マタニティヨガや、一緒に参加いただいたご家族の妊婦体験も行います。

妊婦さん友達をつくる機会にもなっていますので、ぜひ参加してください。

生まれてくる赤ちゃんのパパやおじいちゃん・おばあちゃん、家族の方も一緒にどうぞ♪

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

お知らせ

忘れず納付! 町県民税・国保税

6月末日が納期限となる町税は、町県民税 第1期分、国民健康保険税 第1期分です。

6月30日までに納めてください。
※各納税通知書（納付書）の発送は、
6月中旬の予定です。

口座振替の手続きをされている方は、納期限日が口座引き落とし日となります。

納期限の前日までに、残高確認・通帳への入金をお願いします。



問い合わせ先

税務課 TEL 23-4903

児童手当 現況届の提出

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出する必要があります。

この届は、受給者の6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受けられる要件があるかどうかを確認するためのものです。

対象の方に現況届書を送付しますので、必ず期限までに住民課へ提出してください。

現況届の提出が遅れた場合、6月分以降の手当が受給できなくなることがありますので、注意してください。
(添付書類の不足など書類不備の場合も同じです。)



問い合わせ先

住民課 TEL 23-4904

6月のゴミ収集日

分 别	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 浜ノ瀬・吉原・田井畠・上田井・入山
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
燃える大型ゴミ	(偶数月) 第1水曜日 4日
(小型) プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 11日
燃えない大型ゴミ	(偶数月) 第3水曜日 18日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 25日

※今月は、燃えないゴミ（複雑ゴミ）の収集はありません。

次回は、7月第3水曜日です。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

介護保険事業計画等策定委員を募集します

介護保険制度は、3年毎に事業計画を見直し、保険料や施設整備の計画などを改定することになっています。

現在、町では平成27年3月をめどに、新たに第6期となる介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に取り組んでいます。

計画の策定にあたっては、住民のみなさんの考え方をお聞きしながら内容に反映させていくよう、様々な分野で活躍されている方々により構成される「美浜町介護保険事業計画策定委員会」を組織し、意見交換しながら進めたいと考えています。

そこで、今回、この策定委員会のメンバーになっていただける方を募集しています。

募集人数は1名、任期は委嘱の日から平成27年3月末まで、平成26年4月1日現在で町内に住所を有し、かつ同日で40歳以上の方が対象です。

委員になられた方には、計画の完成まで3~4回の策定会議に参加していただき、内容の協議をしていただく予定となっています。

参加してみたいと思われる方は、6月2~16日の間に、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記（任意様式）のうえ、これから美浜町の介護保険、高齢者福祉についてのご意見を原稿用紙1枚(400文字)程度にまとめたものを添えて、健康推進課へ提出してください。

結果は、後日連絡します。

問い合わせ先 健康推進課 介護保険係 TEL 23-4905

自衛官募集相談員の紹介

自衛官募集相談員は、自衛官志願者と町・自衛隊との架け橋となり、自衛隊に関する情報提供、相談、アドバイスなどを行っています。

自衛官を目指している方、興味のある方は、気軽に相談してください。

自衛官募集相談員

碓井 啓介
TEL 090-1914-0544



問い合わせ先
自衛隊御坊地域事務所
TEL 23-0020

子どもの人権110番 強化週間

6月23～29日の7日間、いじめや虐待などの子どもに関する人権相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽に相談してください。

■電話番号

0120-007-110
(全国共通・無料)

■受付時間

月～金曜
午前8時30分～午後7時
土・日曜
午前10時～午後5時

みんなで守ろう! 自転車安全利用5則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度

町では、地球温暖化防止を促進するため、住宅用太陽光発電システム設置に要する費用の一部を助成します。

■対象者

補助金の対象となる者は、町に住所を有し、かつ次の要件を全て満たす者とする。

1. 自ら居住するまたは自ら居住しようとする町内の住宅に発電システムを設置する者、または町内にある発電システム付住宅を購入し、居住しようとする者
2. 町税を滞納していないこと
3. 当該補助金の交付を受けていないこと

■補助金の額

1. 既築住宅に発電システムを設置する場合、発電システムの公称最大出力数1kWあたり3万円を乗じて得た額（千円未満は切り捨て）とし、15万円を限度とする。
2. 新築住宅その他に発電システムを設置する場合、発電システムの公称最大出力数1kWあたり2万円を乗じて得た額（千円未満は切り捨て）とし、10万円を限度とする。

※ただし、申請額の合計が予算の総額を超えたときは、公開の抽選を行う予定です。

■対象となる発電システムの設置期間

4月1日～平成27年1月31日

※すでに設置している方でも、設置日（電力会社との電力受給契約開始日）が平成26年4月1日以降であれば申請できます。

■受付期間

6月1日～8月31日（消印有効）

■申請に必要な書類

1. 美浜町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書
2. 町税を滞納していないことを証する書類
3. 工事請負契約書の写しまたは建物売買契約書の写し
4. 発電システムの設置に係る費用とその内訳が明記された書類
5. 発電システムの設置場所の所在地がわかる地図
6. 発電システムの仕様が確認できるパンフレットなど
7. 設置同意書（発電システムを設置する住宅の所有者が交付申請者以外に存在する場合）



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

野焼き(野外焼却)は禁止されています!

最近、「家の近くでゴミを燃やして臭いがする」との苦情が、多く寄せられています。

野焼きは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。

十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック囲いなどでゴミを焼却することも、野焼きとみなされます。

例外とされている日常生活において通常行われている軽微な焼却であっても、周辺の方々に「悪臭がする」「目にしみる」「のどが痛い」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危ない」などの被害をおよぼすことがありますので、むやみに焼却を行わず、一人ひとりがゴミの分別・資源化・減量化に努め、決められた収集日に出してください。

野焼きは、ダイオキシンの発生源となって環境汚染の原因にもなりますので、環境にやさしい住み良い町づくりにご協力をお願いします。

■ 焼却禁止の例外

- 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

(例) 河川管理者が管理のために伐採した草木等の焼却

- 震災、風水害、火災などその他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

(例) 災害時における木くずなどの焼却

- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

(例) どんど焼きなどの地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却

- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

(例) 農業者が行う稻わらなどの焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却

※廃プラスチック(肥料袋など)の焼却は含まれません

- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの

(例) 小規模な落ち葉焚き、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

国民年金 ~納付・免除~

■ 保険料は納付期限までに納めましょう

平成26年4月～平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務者(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場住民課まで相談してください。

※納付義務者とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

■ 保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区町村で手続きをしてください。

申請書は窓口に備え付けてあります。

平成26年度の免除などの受付は7月1日から開始され、平成26年7月～平成27年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、今年4月から法律が改正され、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、役場または年金事務所へ相談してください。

問い合わせ先 田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432
住民課 TEL 23-4904

風しん予防接種費用 助成のお知らせ

昨年、県内で風しんが流行しました。
今年度も流行する可能性があります。

妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチンの接種費の助成を行ないます。

助成の対象となる方は、無料で風しんワクチンをうつことができます。

■ 対象者

- ・妊娠を予定または希望している19歳以上50歳未満の女性（昭和39年4月2日～平成8年4月1日生まれ）

- ・妊娠している女性の配偶者

■ 助成期間

平成27年3月31日まで。

接種を希望される方は、印鑑、妊婦の夫の場合は母子健康手帳またはコピーを持って、健康推進課までお越しください。

※注意

妊娠中の女性は受けられません。
接種後2ヶ月間は妊娠を避けてください。

風しんとは

発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性の病気です。

妊娠初期の妊婦さんが風しんに感染すると、白内障・心疾患・聴力障害などの障害をもつ赤ちゃんが生まれる可能性があります。



問い合わせ先

健康推進課 TEL 23-4905

平成26年度 一般不妊治療費の助成

少子化社会の中、不妊や不育に悩んでいる夫婦を支援するため、一般不妊治療費の一部を助成します。

■ 対象者（以下の要件を全て満たす方）

- ・法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれかが県内に1年以上住民登録している
- ・各種医療保険に加入している
- ・夫婦の前年所得の合計額が730万円未満

■ 助成内容

- 平成26年4月1日診療分から適用となります。
- ・助成額…1年度につき10万円を限度に、連続する3年間で合計20万円まで
 - ・助成期間…連続する3年間

■ 対象治療

- ・医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療および不育治療（タイミング療法・薬物治療・手術治療など）
 - ・医療保険適用外の不妊治療（体外受精および顕微授精を除く）および不育治療（人工授精など）
 - ・治療の一環として行われる検査、および治療開始前に不妊原因または不育原因を調べるための検査
- ※不妊治療を実施している産婦人科・泌尿器科であれば、県内外を問わず、どちらの医療機関を受診していても助成の対象となります。

■ 申請方法

申請書に関係書類を添付し、3月末日までに健康推進課に申請してください。（ただし、治療が平成27年1月である場合は4月末日まで、2月である場合は5月末日まで、3月である場合は6月末日まで申請できます。）

申請書類は、役場ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

健美操教室 ～今から始める簡単・快適・健康生活!～

健美操は、呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とし、身体のバランスを整え全身の血液の流れを良くするので、気分も爽快になります！

呼吸を大切にし、ツボ等を取り入れるので、足腰に負担をかけずに新陳代謝を高め、体力や免疫力をアップさせる体にやさしい体操です。

毎月第3水曜日に無料で実施していますので、どなたでも気軽に参加してください。

※実施日は健康カレンダーにも掲載しています。



- 日時 6月18日(水) 午後1時30分～午後3時
- 場所 地域福祉センター 3階
- 持ち物など 運動できる服装、お茶・水、タオルなど。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

総合健診のお知らせ

実施日	場所	当日受付時間	申し込み期間
7月6日（日）	体育センター	午前7時30分～午前9時	6月26日

健診名	内 容	対象年齢	健診料
国保特定健診	身体計測・医師の診察・血圧測定・血液検査 心電図・尿検査	国民健康保険に加入している40～74歳 39歳以下	600円
生活習慣病健診			600円
胃がん検診 (バリウム検査)	レントゲン撮影・血液検査(ペプシノゲン検査) ※40・45・50歳の方は、ピロリ菌検査も実施	40歳以上	700円
肺がん検診			無料
大腸がん検診	便潜血検査(2日分)	50歳以上の男性	400円
前立腺がん検診	血液検査(PSA)		300円
乳がん検診	視診・触診 乳房レントゲン検査(マンモグラフィー)	40歳以上の女性	500円
肝炎ウィルス検診	血液検査 (C型肝炎ウィルス検査およびHBs抗原検査)	・40歳の方 ・過去10年間の検診対象者の内、受診していない方	無料
生活機能評価	身体計測・基本チェックリスト	65歳以上	無料

※70歳以上の方の検診費用は、国保特定健康診査以外、**無料**です。

※40歳未満の方は、生活習慣病健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診が受診できます。

**国保特定健診以外は、医療保険の種類に
関係なく受けることができます。**

申し込み締め切り日は、**6月26日**です。

受診希望の方は、健康推進課へ申し込みをしてください。



問い合わせ・申し込み先 健康推進課 TEL 23-4905

受けないなんて、もったいない！

～特定健診・がん検診を受けて健康と賞品をGetしよう！！～



御坊保健所と各市町（御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町）では、住民のみなさんに楽しみを持っていただきながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に、平成23年度から『ヘルスポイント』を設けています。

特定健診や各種がん検診、また保健所や市町が実施する健康づくり事業に参加する毎にヘルスポイントがたまります。

一定ポイントを集めて応募すると、抽選でヘルシー調理器具やふるさと特産品・ギフトカードなどが当たります。

■ 参加対象

40歳～74歳の方

■ ポイント対象

- ① 特定健診
 - ② 胃がん検診
 - ③ 肺がん検診
 - ④ 大腸がん検診
 - ⑤ 子宮頸がん検診
 - ⑥ 乳がん検診
 - ⑦ 保健所・各市町が指定する健康に関するイベント
- ※ ポイント数は、①～⑥は各3ポイント、⑦は1ポイントです。

■ 賞品

- A賞 ヘルシー調理器具 5名様
- B賞 ふるさと特産品 100名様
- C賞 ギフトカード 100名様

※ 賞品は予告なく変更になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

■ 方法

対象年齢の方にヘルスポイントカードを発行します。

ポイント対象①～⑦の受診・参加毎に健診機関および、健診会場にてポイントカードに確認印を押し、ポイント加算をします。

男性で9ポイント以上、女性で12ポイント以上集めると応募できます。

■ 応募締め切り

平成27年1月30日

■ 抽選

平成27年2～3月に御坊保健所にて実施

■ 当選者への通知

抽選後、当選者本人に直接連絡します。

■ 問い合わせ先

- ・ヘルスポイントに関すること
御坊保健所保健福祉課 TEL 24-0996
- ・特定健診・がん検診に関すること
役場健康推進課 TEL 23-4905

1年に1回は健康チェック！



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

教室のご案内

鍛えれば、脳は**若くなる!!**

募集！

認知症予防教室

認知症ってどんな病気？

予防するにはどうすればいいの？

みなさん関心があるところではないでしょうか。

この事業は、県と県立医科大学病院脳神経外科が協働で開発した「認知症予防プログラム」に基づくものです。

脳トレーニングで今の脳をさらに活性化させ、脳を若返らせる楽しい教室に参加しませんか？

参加希望の方は、6月2日～27日の受付期間内に申し込みをお願いします。

月 日 7月 17日・31日

8月 7日・21日・28日

9月 4日・11日・25日

※いずれも木曜日

できるだけ全日程に参加してください

時 間 午後1時30分～午後3時30分

場 所 地域福祉センター または 役場

内 容 認知機能検査・医師による講演・個別面談・個人およびグループ活動など

対象者 概ね65歳以上の方
(要介護認定を受けていない方)

定 員 20名程度

教室期間中、自宅でできる簡単脳トレドリルを配布します

3ヵ月間、右図のような脳トレドリルを実施します。

日常生活で日ごろ使わない部分の脳を意識的に使うことで、脳がイキイキとなり若返りが図れます！

ここでしか手に入らないドリルだよ♪



楽しいよ！

10問 第1回目	月 日 ()
計算しましょう。	
7 + 9 =	8 + 6 =
36 + 6 =	58 + 48 =
87 + 88 =	7 - 4 =
8 - 5 =	38 - 09 =
68 - 59 =	79 - 27 =
5 × 7 =	8 × 7 =
65 × 5 =	58 × 7 =
75 × 9 =	50 ÷ 2 =
52 ÷ 4 =	63 ÷ 3 =
81 ÷ 9 =	84 ÷ 7 =

参考時間(参考時間)
かかった時間 □分 □秒



▲昨年の教室の様子



問い合わせ・申し込み先 地域包括支援センター TEL 23-4905

6月の教室の日程は、以下のとおりです。



元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「アイトレーニングで機能を改善しよう！」です。◎ ◎

日 程	場 所	時 間	内 容
9日(月)	地 域 福 祉 センタ一	午後1時30分～	スープボールエクササイズ
23日(月)			

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方が対象です。運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4905

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。
身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
4日(水)	東 中 会 場		
9日(月)	入 山 公 民 館		血圧測定
26日(木)	新 浜 さ ざ な み 荘	午後1時30分～	大正琴
30日(月)	三 尾 風 速 荘		フラダンス

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

美浜町食生活改善推進協議会です

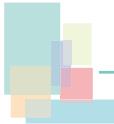
食中毒予防の3原則 ①食品に菌をつけない ②菌を増やさない ③菌をやっつける(殺菌)

食中毒は簡単な予防方法をきちんと守れば予防できます。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイントを、この3原則にあてはめて普段からチェックし、食中毒を予防しましょう！

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

	菌をつけない	菌を増やさない	菌をやっつける
Point ① 食品の購入	魚や肉は、それぞれビニール袋に分けて包む。	買ったらすぐ帰宅	
Point ② 家庭での保存	魚や肉は、汁が他の食品につかないように包んで保存する。	帰ったら、すぐに冷蔵庫（10℃以下）や冷凍庫（-15℃以下）に保存する。冷蔵庫に入れるのは7割程度まで。	
Point ③ 下準備	肉、魚、卵を扱った時は、その都度手を洗う。 タオルやふきんは、清潔なものを使う。 肉・魚は生で食べるものから離す。	解凍は冷蔵庫で。 料理に使う分だけ解凍する。	包丁、まな板など調理器具は洗った後に熱湯をかける。
Point ④ 調理	作業前に手洗い。 調理中もこまめに手を洗う。 調理台は清潔に。		十分に加熱する。（目安は中心部分の温度が75℃で1分間以上） 電子レンジを使うときは、均一に加熱されるようにする。
Point ⑤ 食事	食べる前にも手洗い。	長時間室温に放置しない。 調理したものはすぐに食べましょう。	
Point ⑥ 残った食品	作業前に手洗い。 きれいな器具、容器で保存。	残った料理は、早く冷えるように小分けして保存。	残った食品を温めなおす時も十分加熱する。（75℃以上） ちょっとでも怪しいと思ったら思い切って捨てましょう！



リズム 体操

代表 豊田 安都子さま

【概要】

平成14年に、体力維持を目的に発足しました。

クチコミでメンバーが集まり23名が在籍しています。



【主な活動】

毎週木曜日、午後1時30分から3時まで、松原地区公民館で活動しています。

週1回の集まりなので出席率はまちまちですが、多いときは20人ほど、少ないときでも10人ほどが参加します。

馴染みのある曲を口ずさみながら、足踏みをしたり手を叩いたり、体をひねったり手足を上げたりと、それぞれができる動きで体操を行っています。



【特色PR】

自由に、気軽にできるのが魅力的な体操です。

参加者からは「肩こりや腰痛がなくなった」「体調がよくなつた」などの声もあり、楽しく健康維持に励んでいます。

長く続いている会なので、マンネリ化しないように、新しいものを取り入れていこうと常に心がけています。

入会費300円、会費は無料ですので、興味を持たれた方はぜひ見学にいらしてください。



みなさん、春の大型連休はいかがでしたか？

日頃なかなか出来ないことをされたり、家族とゆっくり話す機会をつくられたり、また、帰省などで少しお疲れモードになつたりしたのではないかでしょうか。

今年もこの休みにあわせ、4月26日～5月6日に、煙樹海岸キャンプ場をオープンしました。

毎年、京阪神を中心に多くのキャンパーが来られるのですが、アウトドア人気は続いているようで、久しぶりに利用者が前年よりも増加しました。

手軽にマイナスイオンを感じられる自然豊かなところで、のんびりできるのが魅力だと思います。

夏の部は7月26日～8月17日を予定していますので、みなさんも知り合いの方などにお声掛けのご協力をお願いします。

また、ほかにも町の魅力をPRできるアイデアなどがあれば、ぜひ教えてください。

さて、松原小学校が森林などの保護育成活動の功績を認められ、県緑化功労賞を受賞することになりました。

毎年、県の林業試験場より講師を招いての松についての学習と、周辺の松林の清掃活動が受賞のポイントであったと聞いています。

児童のみなさんが清掃活動を通じ、元気な松林の象徴とも言うべきショウロの生える環境づくりに取り組まれている姿には、頭が下がります。

また、松葉は美浜のキュウリ、トマト栽培などの有機肥料に活用されています。

焚き物に使われなくなつてからは見向きもされなかつた松葉が、こうして美浜の農業の一翼を担うものになった取り組みは、本当にすばらしいものです。

当たり前に身近にあるので普段は意識しませんが、美浜にとって松林は、今までも、これからも、とても大切な財産です。

6月の初旬には、煙樹ヶ浜多目的広場でフリーマーケットが予定されているそうです。

木々に囲まれた煙樹ヶ浜で初夏の空気をいっぱい吸いながら笑い声が聞こえる、そんなイベントになってほしいものです。